

第103回小笠原諸島振興開発審議会

令和6年10月10日

【田崎調整官】 本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます国土政策局特別地域振興官付で調整官をしております田崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員13名のうち、リモートでの出席を含め、委員11名の御出席をいただいております。過半数の御出席となり、定足数を満たしておりますので、ただいまから第103回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

本日の会議は、ウェブ会議併用の形式となっております。会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを用意しております。御発言の際には、マイクのスイッチを入れて御発言をお願いいたします。オンラインで御参加の委員の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートにいただき、御発言の際には挙手のボタンを押していただきますようお願いいたします。こちらから発言者を順番に指名させていただきます。

初めに、資料の御確認をお願いします。お手元に配付資料一覧がございますので、御確認願います。資料1-1「令和5年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」、資料1-2「小笠原諸島振興開発計画における目標の設定状況と進捗状況」、資料2「小笠原諸島振興開発計画の概要」、資料3「小笠原諸島における住宅供給の現況について」、参考資料1「委員名簿」、参考資料2「小笠原諸島振興開発計画」の冊子をお配りしております。以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってはうまく共有できない場合もありますので、誠に恐縮ですが、念のためにお手元にも資料を御準備いただきますようお願いいたします。

また、本日の出席者につきましては、お手元の座席表を御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、国土交通省国土政策局長の黒田より御挨拶を申し上げます。黒田局長、お願いします。

【黒田局長】 皆さん、おはようございます。局長の黒田でございます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、本日御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

この4月の審議会で御審議を賜りました小笠原諸島振興開発基本方針、これを5月に策定いたしまして、その基本方針に基づきます小笠原諸島振興開発計画、これは東京都におきまして8月に策定されました。今年は、この3月に国会で成立をいたしました改正小笠原法1年目に当たるわけでございます。医療、介護、教育、交通の確保、また移住・定住の促進ということで、改正法の中のいろいろな環境整備、公共施設の老朽化対策、防災対策など、しっかり取り組んでいく必要があると考えております。

国土交通省といたしましても、この新しい基本方針、また振興開発計画に基づきまして、都と村としっかり連携しながら、今後も小笠原諸島の振興開発へ尽力してまいりたいと思っています。今日は忌憚のない御議論を賜りますようよろしくお願いいたします。

【田崎調整官】 どうもありがとうございました。

続きまして、本日欠席の小池都知事に代わりまして、東京都栗岡副知事から御発言の申出をいただいております。

【栗岡副知事】 皆様、おはようございます。東京都副知事の栗岡でございます。東京都知事に代わりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方、国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、小笠原諸島の振興開発につきまして御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。皆様のお力添えによりまして、延長された小笠原諸島振興開発特別措置法や基本方針を受け、都では小笠原村とともに連携しながら、8月に小笠原諸島振興開発計画を策定いたしました。本計画のもと、小笠原村をはじめとする関係機関と密接に連携し、国の御支援をいただきながら、産業の振興や自然環境の保全・再生可能エネルギーの利用、交通アクセス・情報通信基盤の整備、生活環境の整備・定住の促進といった取組を進め、小笠原諸島の自立的な発展を目指してまいります。

委員の皆様方並びに国土交通省の皆様方に一層の御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【田崎調整官】 ありがとうございました。栗岡副知事におかれましては、この後、所用により退席されます。

(栗岡副知事退席)

【田崎調整官】 それでは、ここから議事を開始します。これ以降は、大野会長に議事進行をお願いしたいと思います。大野会長、よろしくお願いいたします。

【大野会長】 おはようございます。大野でございます。委員の皆様におかれましては、本日、審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様の御協力を得ながら、円滑な議事進行に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の議事は、次第にありますように3つございまして、1つ目、「令和5年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告」、2つ目、「小笠原諸島振興開発計画について」、3つ目、「小笠原諸島における住宅供給の現況について」でございます。まず、行政側から議事1から3を御説明いただいた後、まとめて皆様から御意見を伺いたいと思います。

議事1「令和5年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告」については、小笠原法第49条において「国土交通大臣が毎年審議会に報告すること」とされているものです。資料1-1を国土交通省から、資料1-2を東京都から、御説明のほどよろしくお願いいたします。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。

【伊藤企画調整官】 それでは、令和5年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について御説明をさせていただきます。資料1-1を御覧ください。

まず、1ページをお開きください。1.土地の利用についてです。小笠原諸島は、生活を営むために活用できる土地が限られているとともに、帰島できていない旧島民の不在地主等が多数存在するなどの課題がございます。このため、都と村では、地籍調査の実施や、農地情報整理台帳の活用による土地取引を活性化させ、土地の有効活用を図っていくための取組等を実施いたしました。

次に、2.交通通信の確保についてでございます。1つ目、港湾につきましては、国土交通省の小笠原諸島振興開発事業費補助金によりまして、父島二見港の岸壁の老朽化対策、母島沖港での浚せつ工事を実施してございます。

なお、赤字が同じく小笠原諸島振興開発事業費補助金で実施した事業となっております。以降、単に「振興開発補助金」と申し上げさせていただきます。

続きまして、2ページを御覧ください。航路・航空路についてでございます。航路につきましては、村が、定期船の運行スケジュールや快適性・利便性向上に係る事項について、運航事業者と協議を実施してございます。また、航空路につきましては、東京都において、飛

行場の基本構造や工法等の実現性を確認するための調査、気象・自然環境などの調査、小笠原において運用可能な飛行機に関する調査を引き続き実施してございます。東京都と小笠原村で設置した小笠原航空路協議会におきまして、関係者間の情報共有を図っているところでございます。

次に、（３）の道路・島内交通についてでございます。１枚おめくりいただきまして、３ページを御覧ください。都道につきましては、振興開発補助金によりまして、父島・母島における道路災害防除や拡幅工事を実施してございます。村道につきましても、右側でございますように、父島で排水性舗装を実施してございます。

４ページを御覧ください。情報通信につきまして、伊豆・小笠原諸島を往来する利用者の利便性向上を図るため、島しょ船舶・航空機の時刻や運航状況を一元的に提供するウェブサイトやスマートフォンアプリを公開してございます。

右側、（５）の人の往来等に要する費用の低廉化につきまして、小笠原諸島は本土から約１,０００キロ離れているということで、人の往来、物資の流通、廃棄物の運搬に要する費用の面で、住民生活の安定や観光産業の振興にとって不利性を有してございます。このため、都による本土からの生活物資の海上輸送費の支援や、農林水産物の小笠原諸島から本土への輸送費の支援、また、東京都や国土交通省による離島航路運行補助金による、本土－父島間、また、父島－母島間の航路収支の改善や利用者の負担軽減を実施しているところでございます。

次に、５ページを御覧ください。３．産業の振興開発につきまして、まず、農業につきましては、農産物の安定生産や農業の担い手の育成確保を図るための取組を進めてございます。振興開発補助金によりまして、農業用水の安定供給と渇水対策を計画的に進めるためのかんがい施設や、農業被害を抑制するためのアフリカマイマイの防除、ノヤギの駆除等を実施してございます。

次に、６ページを御覧ください。水産業につきまして、漁船が安全に停泊できるよう、都が、二見漁港の突堤整備や水産センターの老朽化対策、また、機能強化を図るための施設改修の設計を実施してございます。

右側、（３）の商工業につきましては、御説明を割愛させていただきます。

（４）の先端技術の導入及び生産性の向上につきまして、次の７ページを御覧ください。振興開発補助金によりまして、ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施いたしまして、侵入がないことを確認するとともに、アフリカマイマイ等の病虫害防除対策について、試験研究

等を実施しているところでございます。

また、(5)につきましては御説明を省略させていただきまして、次の8ページを御覧ください。4.就業の促進につきましては、新規営農者・漁業就業者の確保に向けまして、都や村により、農地確保の支援や水産庁の交付金による新規漁業就業者の漁船・漁具等のリース支援等を実施してございます。

次に、5.住宅及び生活環境の整備につきまして、1つ目の住宅につきましては、小笠原では住宅用地の取得が難しく、建設コストも高いということから、定住を促進するための住宅不足が課題となっております。こうしたことを踏まえまして、都と村におきまして老朽化した小笠原住宅の建替えを計画的に進めるとともに、村では父島奥村地区の分譲地の整備等を実施してございます。

次に、9ページを御覧ください。簡易水道につきましては、振興開発補助金によりまして、村において老朽化した水道管の取替え等を実施してございます。

10ページを御覧ください。生活排水処理につきまして、村において父島の大村中継ポンプ所の改良工事等を実施してございます。

(4)につきましては割愛させていただきまして、次の11ページを御覧ください。保健衛生の向上につきましては、住民の健康維持、疫病予防を図るため、健康診断などの保健衛生事業を引き続き実施しているところでございます。

次に、7.福祉の増進につきまして、まず、高齢者・障害者福祉につきましては、都と村で、高齢者福祉において、在宅での福祉サービスを中心に施策を展開しているというところでございます。介護福祉人材を確保するため、人材確保・資質向上に向けた研修等の取組を実施しているところでございます。

次に、12ページを御覧ください。児童福祉につきまして、振興開発補助金によりまして、村において、施設が老朽化し、また津波浸水想定区域に立地している母島保育園の高台移転や、母島村民会館の建替えを実施しているところでございます。

(3)につきましては割愛させていただきまして、8.医療の確保につきましては、振興開発補助金によりまして、引き続き父島・母島の診療所の管理運営、医療器材の整備、更新等を実施いたしまして、一定の医療水準を確保しているところでございます。

13ページを御覧ください。こちらに各診療所の概要や支援の概要をお示ししております。また、写真にもございますように、東京都におきまして、画像伝送システムの活用を進めているところでございます。

次に、14ページを御覧ください。自然環境の保全・再生並びに公害の防止につきまして、まず、自然環境の保全・再生につきましては、自然環境の適正な利用と保護の取組を推進してございます。振興開発補助金によりまして、ノヤギの駆除、植生回復、自然ガイドの養成等を引き続き実施してございます。

右側の自然公園につきましては、15ページを御覧ください。振興開発補助金によりまして、老朽化した自然公園施設の改修設計等を実施してございます。また、都市公園につきましても、右側にごございますように、振興開発補助金によりまして、父島大神山公園において、老朽化した施設の改修、急傾斜地の落石対策を実施してございます。

次に、16ページを御覧ください。9の(4)(5)は説明を省略させていただきまして、10.再生可能エネルギー源の利用につきまして、都、村、東京電力の3者で、母島において1年間のうち半年程度、太陽光発電のみで電力供給を行うことを目標とした実証実験を引き続き実施してございます。また、村による家庭における省エネ家電製品の買換えへの補助や、都による村施設・事業所及び住宅等に対する太陽光発電設備、蓄電池の導入補助を引き続き実施してございます。

17ページを御覧ください。防災及び国土保全に係る施設の整備につきまして、(1)の防災対策につきまして、津波防災に関する都・村での情報共有、災害備蓄用の食料飲料水の家庭備蓄の推進に関する広報、災害時における避難行動要支援者リストの関係機関での共有などを実施してございます。(2)の国土保全対策につきましては、振興開発補助金によりまして、引き続き砂防工事を実施してございます。

次に、18ページを御覧ください。教育及び文化の振興につきまして、まず、教育につきましては19ページを御覧ください。写真にもごございますように、振興開発補助金によりまして、施設の老朽化に伴う小笠原小中学校の建替え工事を引き続き実施してございます。また、都が、小笠原の全ての小中学校・高等学校の教員等を対象とした島しょ地域研修支援事業を実施してございます。

19ページの右側、(2)文化・スポーツにつきまして、都の芸術文化振興事業におきまして、クラシック音楽公演や、父島・母島両島民が参加する父母交流スポーツ大会を4年ぶりに開催してございます。

20ページを御覧ください。観光の開発につきまして、まず、観光資源の開発と観光振興につきまして、小笠原における最大の資源である豊かな自然環境を活用いたしまして、エコツーリズムを基軸とした観光を推進してございます。3月には村において、これからの小笠

原村における観光の基本的な考え方や方向性を示した小笠原村観光振興ビジョンのアクションプランを策定しております。

21ページを御覧ください。15、16は御説明を割愛させていただきまして、17. 帰島を希望する旧島民の帰島の促進につきまして、引き続き村において、旧島民の父島・母島への集団移転事業に類する措置を実施してございます。

長くなりましたが、令和5年度の施策につきましては以上でございます。

【大野会長】 ありがとうございました。

続きまして、東京都から説明をお願いいたします。

【野村課長】 東京都小笠原振興担当課長の野村と申します。東京都からは、資料1－2「小笠原諸島振興開発計画における目標の設定状況と進捗状況」について御説明を申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。小笠原諸島振興開発計画における目標人口及び成果目標でございます。東京都が法律に基づき策定している小笠原諸島振興開発計画の期間は、措法と同様に5年間でございます。前期計画期間は令和元年度から令和5年度の5か年で、この最終年度である令和5年度の数値目標を計画の中に掲げてございます。本日は、この目標に対して令和5年度末時点の達成状況を御報告させていただきます。

続きまして、2ページを御覧ください。まず人口でございます。計画では、令和5年度までに、平成30年度末の人口である2,589人より増加していることを目標としております。令和5年度末時点では、小笠原村の人口は、父島と母島合わせて2,464人となっております。内訳は、父島が2,046人、母島が418人でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。こちらは農業生産額でございます。こちらの実績値につきましては、令和4年の数値が直近となるため、括弧書きとさせていただいております。これ以降、令和5年度の数値でないものにつきましては、括弧書きとさせていただいております。農業生産額でございますが、令和4年の実績は1億3,238万円でございます。前年からはやや増額しており、特にパッションフルーツが、作付け面積、生産額ともに前年に比べ増加してございます。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらは漁獲量でございます。こちらにつきましては、カジキ類、ハマダイ、マグロ類で全体の約77%を占めておりまして、令和4年につきましては、カジキ類、ハマダイ及びイカ類が好調で443トンと、前年に比べて増加してございます。

次に、5ページを御覧ください。こちらは年間入り込み客数でございます。令和5年度は2万3,448人となっております。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで観光客数が回復し、おがさわら丸による入り込み客数が前年度よりも増加してございます。一方で、観光客船による入り込み客数は、海況不良等による寄港中止により寄港回数が減少したため、前年度よりも減少してございます。総数としては前年度よりも微増となっております。

続いて、6ページを御覧ください。こちらは教育旅行者数でございます。令和5年度の実績は15件、400人となっております。こちら令和4年度から回復基調に入っております。まして、令和5年度も同水準を維持してございます。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらはリサイクル率でございます。令和2年度以降は、コロナ禍の影響により、リサイクルに回せないごみの持込みが増えまして、リサイクル率が下がってございましたが、令和4年度は35.8%と回復基調になってございます。

続きまして、8ページ、再生可能エネルギー発電容量でございます。平成28年度に環境省の小笠原世界遺産センターに太陽光発電設備が設置されたことにより、平成29年度に230.2キロワットとなり、以降は変動がございません。

最後に、9ページを御覧ください。こちらは総所得金額でございます。平成26年度から平成30年度までの平均総所得金額を100とした場合の指数として、令和5年度は119.2となっております。

東京都からこちらの資料の説明は、以上となります。

【大野会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事2の「小笠原諸島振興開発計画について」でございます。4月の当審議会での審議を経て、小笠原諸島振興開発基本方針が5月8日に策定され、その基本方針に基づく小笠原諸島振興開発計画が8月29日に東京都において策定されました。本日は、その概要を説明していただきます。

それでは、東京都から説明をお願いいたします。

【野村課長】 それでは、東京都より御説明をさせていただきます。お手元の資料2「小笠原諸島振興開発計画の概要」を御覧ください。

まず、1ページ目、計画の基本的事項でございます。資料右側「位置付け」でございますが、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき、都が定める法定計画でございます。計画期間は、今回策定したものは、令和6年度から令和10年度までの5年間でございます。

続きまして、これまでの主な成果として、おがさわら丸ドック期間中の代替船の確保などを挙げる一方、今後の課題として、産業の振興、自然環境の保全・再生可能エネルギーの活用、交通アクセス・情報通信基盤の整備などを記載してございます。

続きまして、2 ページを御覧ください。小笠原諸島の自立的発展を目指し、資料上段の計画の基本方針に沿って、施策を展開してまいります。令和6年度～令和10年度計画の主な事業として、分野別にまとめて記載してございます。

まず、「土地利用、移住・定住」では、住宅用地確保のための土地利用計画見直しなど、それから、「教育及び文化の振興」では、父島の小中学校建替えなどを記載してございます。

続きまして、資料3 ページを御覧ください。「医療の確保」では、デジタル技術活用による遠隔での連携診療の強化を、「防災及び国土保全」では、父島における津波避難道路の整備などを、「産業の振興」では、老朽化した海洋センターに代わる小笠原エコツーリズム普及啓発拠点の建設などを記載してございます。

さらに、「インフラ整備」では、貴重な自然環境と調和した実現可能な航空路案の検討などを、「再生可能エネルギーの活用」では、母島における太陽光発電による電力供給の実証実験などを記載してございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【大野会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、議事3「小笠原諸島における住宅供給の現況について」でございます。新たな基本方針において、「住宅供給の現況について、毎年度、小笠原諸島振興開発審議会に報告する」と定められたことに基づいて、国土交通省から御報告をいただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

【田崎調整官】 では、小笠原諸島における住宅供給の現況について御説明させていただきます。今、会長からも御説明ありましたけれども、新たな基本方針において、「住宅供給の現況について、毎年度、小笠原諸島振興開発審議会に報告する」こととしておりますので、今回の審議会から新たに御報告させていただきます。

それでは、資料3の1 ページをお願いいたします。

「小笠原村における住宅の現状」について、左側のグラフで住宅の所有状況をお示ししております。下に参考で伊豆諸島や奄美群島の状況もお示ししておりますが、これらの地域と比べて小笠原村では、公営の借家（小笠原住宅）、給与住宅（公務員住宅）の割合が高く、持ち家の割合が低い状況になっております。

また、右上のグラフで20歳未満の子どものいる世帯の住宅の所有状況をお示ししておりますが、こちら先ほどと同じ傾向で、持ち家の割合が低くなっております。右下のグラフでは世帯類型別の住宅の所有状況をお示ししておりますが、民営の借家においては単身世帯の割合が高くなっているといった傾向にあります。

これらのことから、小笠原村では、持ち家や民間の借家などで、子育て世帯向けの住宅が少ないことから、若い移住者夫婦に子どもが生まれると本土に転出する事例が生じている一因となっているのではないかと考えられます。

次に2ページをお願いいたします。「小笠原村における住宅需給の見通し」になります。

左側のグラフは、小笠原村の将来人口と将来世帯数をお示ししております。将来人口については、小笠原村で策定されている小笠原村人口ビジョンにおける推計値を用いて示しております。将来世帯数については、2010年から2020年の過去10年間の1世帯当たりの人員の減少傾向を踏まえて、近似式により算出しております。その結果、小笠原村の将来世帯数については、2045年には2020年よりも約200世帯増加することが推計され、年平均にすると約8戸の住宅供給が必要となります。

一方、右側の表でお示しております小笠原村における住宅着工数の状況は、過去10年の年平均で、約17戸着工されています。

今後につきましては、人口動向等を踏まえつつ、不足する住宅用地の確保、安定的な住宅建設に向けた取組を段階的に進めていく必要があると考えております。

3ページ以降が、住宅不足の解消に向けた取組状況についての御報告になります。

まず、3ページが、「土地利用計画の見直し」についてです。小笠原諸島では、効率的な土地利用を推進するため、東京都が振興開発計画において土地利用計画を策定しております。

左側の図が、前回の振興開発計画における父島の土地利用計画図ですが、父島二見港周辺の集落地域には住宅用地となる未利用地が少ない状況であったため、本年8月に策定された新たな振興計画において、右側の図のとおり、土地利用計画を見直しております。

こちらで、赤の四角囲いをしてありますが、小曲及び北袋沢の一部地域では、農業地域に宅地が広がるといった傾向があったため、土地利用の現状を踏まえて、農業地域の一部を集落地域に見直すとともに、新たな住宅政策に関する方針を作成し、今後の土地利用の動向を見極めつつ、集落と農業の地域区分の見直しを検討するなど必要な取組を進めていくこととしております。

次の４ページをお願いいたします。「小笠原村による新たな分譲地の整備の状況」についてです。

父島の奥村地区においては、図にありますように、宅地８区画の分譲が行われており、本年７月に分譲当選者が決定し、土地譲渡契約が行われているところと聞いております。また、母島の静沢地区においても分譲地の整備が計画されている状況にあります。

続きまして、５ページをお願いいたします。「小笠原村における住宅整備の状況」についてです。

まず左側、小笠原村住宅の建替え事業についてですが、小笠原住宅で老朽化が進行している父島の清瀬アパートの３０戸と母島の沖村アパートの６０戸について、東京都が社会資本整備総合交付金を活用し、地域優良賃貸住宅への建替えを実施しているところです。

父島の清瀬アパートでは、戸数が３０戸から４４戸になり、現状より１４戸増加するといった計画になっております。また、間取りにつきましても、今まで３ＤＫ５０㎡の１種類だったものが、今後は２Ｋ、２ＤＫ、３ＤＫの３種類の間取りの計画になっております。

続きまして、右側が、小笠原における新たな住まいのモデル事業についてです。ファミリー世帯向けの住宅が不足していることから、東京都、小笠原村、東京都住宅供給公社が連携して、父島において新たな住まいを提供するモデル事業を実施しております。今月竣工予定ということで、１１月から入居募集を行って、３月に入居できるスケジュールで進めているところと聞いております。

以上、小笠原諸島における住宅供給の現況について御説明させていただきました。

【大野会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいま国土交通省と東京都から御説明いただきました内容に対して、御意見、御質問等を賜りたいと存じます。議事３つ、相互に関連しますが、計画全体に関わるものと、住宅供給・宅地供給に焦点を当てたもの、大きく２つに分かれるかと思います。つきましては、まずは全体に関わる議事１、議事２、つまり、資料１－１、１－２、資料２、これをまとめて御意見、御質問を賜って、その後、資料３、住宅供給に関わることで審議をしたいと思えます。そして最後は、また全体に戻っていききたいと思います。

それでは、資料１－１、１－２、資料２について、委員の皆様からどうぞ御発言をお願いいたします。どなたからでも結構です。

【竹林委員】 全体と住宅供給の問題、恐らくどちらにも関わりますが、私は専門が輸送なので、特に海上輸送について気になっております。今、東京都の管内統計を見たところ

ころ、小笠原ではおがさわら丸の話しか出ておりませんが、おがさわら丸以外の船は小笠原には行っていないのでしょうか。例えばタンカーを含むバルカーや、ばら積み船、普通はこういった船がいろいろな資材などを運んでくれるんですが、小笠原へは来ていないのでしょうか。

【大野会長】 御回答をお願いいたします。

【遠山振興官】 資材等は、共勝丸という貨物船が、おがさわら丸とはまた別に運航しております。

【竹林委員】 どれぐらいの頻度で運航しているのでしょうか。

【渋谷委員】 定期船としてはおがさわら丸が就航しておりますが、今ありました共勝丸が、資材や定期船には積めないプロパンガス、ガソリン等を運ぶ重要な輸送手段になっており、おおよそ月2、3回程度、不定期で運航しております。それ以外にも、石材を運ぶ「鳳生丸」、それから「八幡丸」という船は、往路は東電の燃料を運び、冷蔵設備もありますので、復路は漁協の魚を運んでおります。そういった船が小笠原の生活や産業等を支えております。

【大野会長】 ありがとうございます。

【竹林委員】 どうもありがとうございました。先ほどの住宅の話もそうですが、小笠原で住宅あるいは何かインフラを整備しようと思うと、現地で全く資材調達できないため、間違いなく資材費がばかにならないはずですよ。先ほど比較で奄美を出されていて、私は奄美の仕事も長くやっており、今も研究の関係ではつながっていますが、確か奄美は名瀬の整備費用が一番高めですが、多分それよりも高いのではないかと思います。名瀬は土地代が高いんですけれども、小笠原は土地代が安くても、恐らく資材運搬で規模が全然違うので、すごく高くなっているんじゃないかと思うんです。

こういう言い方は何ですけれども、いつか補助金で何とかなつたとしても、恒常的にいろいろなものを整備していこうと思うと、先ほど村長が言われていたのは多分バルカーないしは半バルクの船、要は半分を一般貨物、もう半分をバルクで使っている船ではないかと思いますが、そういった船がどれぐらいの大きさなのか想像つかないんですけれども、キャパもそうですし、今、月2、3回という運航頻度もそうですけれども、それがある程度の規模を達成しないと、あるいは頻度を達成しないと、なかなかコストは下がらないだろうなと思うんです。

そのため持続性ということを考えると、交通輸送の環境はどうしても課題になってしま

うことが懸念されています。特に先ほど再エネの話も出ていましたけれども、再エネというと、皆さんつくってしまえばOKのように思われていますけれども、メンテナンス費用がばかにならないので、よくお考えになったほうがいいかなと思った次第です。

【大野会長】 ありがとうございました。

今の御意見に対して、何か国交省からありますか。

【遠山振興官】 島内の物価安定のためには、今でも東京都のほうで一部輸送費補助もやっておりますが、どういった課題があつて、どういったことができるのかというのは、また都と相談しながら検討していきたいと思います。

【大野会長】 ありがとうございました。

それでは、ほかの御質問、御意見等ございませんか。

【飯盛委員】 御説明ありがとうございました。私は資料1－1について、2つ質問をさせていただきますと思います。

資料1－1の1.土地の利用ですが、土地の所有状況を明確にするとともに、いろいろなマッチングを図って土地取引を活性化させることは大変大切な施策だと思いますが、今のところ、何かこういったマッチングの成果があつたとか、こういった取引があつたというようなことがあるのかどうか教えていただきたいということが1点。

もう1点は、18ページの教育及び文化の振興のところ、令和5年度に小笠原高等学校の生徒さんが、結構増えているんですね。ほかの小学校・中学校は減っている傾向になっているんですが、なぜ小笠原高等学校の生徒さんだけが令和5年度増えているのかというところ、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

【大野会長】 御回答をお願いいたします。

【渋谷委員】 1つ目の土地のマッチングについては、よく小笠原村にも、移住したいがどうすればよいか、土地はないかという問合せがありますが、地元不動産屋がないという回答をしています。実際のやり取りを見ていると、いろいろな情報をつかみながら直接民間同士で取引がされています。

それから奥村の分譲地は、旧島民の方が、小笠原に土地は持っているけれども、もう帰らないということで村にお話をいただきまして、そこからほかの地主さんからもまとめて購入できました。母島の静沢の今計画しているところも同様です。父島の扇浦地区にも既に用地を確保していただき、旧島民の方で、もう利用しないからと、村に譲渡いただいています。

需給のマッチングを系統的にできるかというところと厳しいところはありますが、この数

年でできているのは、旧島民のもう手放そうという方から村にお話をいただいているという状況です。

高校の生徒数が多いのは、学年によって人数に非常にばらつきがあって、たまたま多かった年代、それから小中学校でいうとちょっと少なくなる年代があるということで、特別何か意味があるわけではないと思っています。

【飯盛委員】 ありがとうございます。

【大野会長】 ほかにいかがですか。

【片石委員】 中央大学の片石です。資料1－1の6ページに水産業についての記述がありますが、この中で、水産センターによる調査などによって漁業生産活動の進展がみられると記載がありますが、もう少し具体的に、どういった進展があったのかということをお教えいただきたいというのが、まず1つ。なぜそれを聞くかというと、漁獲量は平均的に見れば横ばいになっていますし、漁業人口が維持されているというのは、一つ成果なのかなと思いますが、繰り返しになりますが、漁業生産活動の進展ということについて、もう少し具体的にお聞きしたいです。

また、資料1－2の4ページ、同じく漁業に関わる場所ですが、漁獲量の推移は記載がありますが、金額はどのような状況になっているのかと。今、大体水産物の価格は上がっていきまして、例えば生産量が横ばいでも金額が上がっていきたりということがありますが、小笠原村の状況について、教えていただければと思います。

【大野会長】 御回答をお願いいたします。

【野村課長】 東京都から回答させていただきます。

まず水産センターの取組についてですが、今おっしゃったとおり、小笠原海域の水産の振興を目的とした都の試験研究機関として設置をし、活動しております。例えばシマアジの養殖技術の開発や、今、主要産業の一つとなっているソデイカ漁業の導入など、こうした研究開発ということをこれまでにやってきてございます。現在の取組としては、こちらも主要の魚種の一つであるメカジキの生態の解明や、ハマダイ、アカイセエビの資源管理を中心とした試験研究などに取り組んでございます。また、こうした研究に加えて、ここには飼育観察棟が、小さな水族館という誰でも入れるような施設になってございまして、観光客の方もいらっしゃるの、観光資源の一つといった役割も担っているところでございます。

2つ目の御質問の漁業の金額面のお話ですが、漁獲金額は、その日幾ら魚が売れたかによって変動があるということもございましたので、これまでは計画の成果目標の中には入れ

ていませんでした。ただ、おっしゃるとおり、漁獲金額も振興開発の指標の一つになると考えてございますので、新たに策定した計画の中では、金額も成果目標として設定しております。今後は目標の一つとして集計してまいります。

お手元に新たな振興開発計画の冊子があるかと思いますが、ここの16ページ、「成果目標の設定及び評価」の上から4つ目に漁獲金額を新たな成果目標としてございます。令和10年度の目標は7億1,000万円で、参考値としては、過去5か年の平均として6億8,600万円と今回掲げてございます。

以上でございます。

【片石委員】 ありがとうございます。漁獲金額にすれば、所得ともよく関係が分かるので、今回目標に入れていただいたということで理解しました。ありがとうございます。

【大野会長】 ありがとうございます。

オンラインで御参加のお二方から手が挙がっております。まずは古沢委員、どうぞ御発言ください。

【古沢委員】 ありがとうございます。古沢でございます。

2点ありまして、1つは、住宅問題も関連するのかもしれませんが、先ほど御説明の中で不在地主の所有している土地の整理が進んだというお話がありましたが、そういった土地が宅地として使える土地のうち何%あるのか、件数のイメージが湧かず、どのぐらいあるのか知りたいと思いました。整備が進んだ実例を先ほど伺い、なるほどと思ったんですが、どのぐらい進んでいるのかということ伺いたいと思いました。

それからもう1点、農産物の販路拡大について、どのように付加価値をつけて販路拡大されているのか具体的にお聞きしたいと思います。私も小笠原に伺ったときに、トマトやレモンなど、非常に香り高く、品質も高いということを認識しておりますが、たまたま自宅近くのスーパーで、昨年从小笠原のレモンが秋になると結構大量に入荷するようになりました。昨年は東京野菜というパッケージで東京都の野菜として販売されていて、よく見ると小さく小笠原の母島の生産者の方の名前があって、あ、これはということだったんですけれども、ほとんどの消費者にこれが小笠原のものだというのが分かるような形では販売されていませんでした。恐らく東京のJAなのか、そのルートに乗っているのかなと思ったんです。今年の秋はもう少し小笠原の文字が大きくはなっていましたが、紙一枚でもあると、小笠原のレモンがいかに価値が高く貴重なものであるかということが伝わるのに、もったいないと思った次第です。販路を開拓と言いましても、生産量は限られていると思いますが、どの

ようにされているのかというのを疑問に思いました。

【大野会長】 御回答をお願いいたします。

【野村課長】 東京都から回答させていただきます。

1つ目の、不在地主等の地籍調査の件でございます。詳細の件数までは、我々も今、手元に資料はございませんが、まず二子・小曲地区の地籍調査は令和5年度に完了しており、その後、国の認証手続を待っている状況です。それ以外の対象地域の今後のスケジュールとしては、令和6年から9年にかけて、父島の北袋沢の一部の調査を今後実施していく予定です。順次、対象地域の調査を進めていくという状況になってございます。

もう1つ、農産物の出荷ルートは、詳細までは御説明が難しいんですが、村の主要農産物は、パッションフルーツで、これが大体59%、6割ほどを占めているところでございます。続いてトマトやミニトマト、レモンという順になってございまして、これらの3品目の生産額で全体の9割ほどを占めておりますので、これが小笠原の主要の農産物になっているというのが現状です。

この販路等ということですが、村に農協がございますので、農協を通じて村内、それから本土へ移出しております。表示がというお話もありましたが、小笠原のパッションフルーツやレモン等は非常に品質が高いということもございますので、そうしたところで販売されたり、パッションフルーツやレモンは加工品も生産されてございますので、飲料や菓子類といった加工品についても、新規商品の開発や、いろいろな企業と連携して新商品を発売したり、本土も含めて販路を拡大していると我々としては認識をしているところでございます。

【大野会長】 ありがとうございます。

【渋谷委員】 今回新たな計画で、土地利用計画の中で集落地域を拡大していただいたというのがまず大きいので、先ほどおっしゃっていた、どのぐらいの割合の土地が利用できますかという点は、島全体で考えてしまうと公園区域がほとんどなので、使えるところは1割にも満たないという答えになってしまいます。集落地域が拡大したことによって、具体的にどの場所と言えませんが、奥村宅地分譲の事業を見た旧島民の方から先月、今度は自分の土地をどうだという話をいただきまして、計画の見直しがきっかけになったというのは私としてはうれしい限りで、そういったところを徐々にどんどん見つけていきたいと思っています。

それから農産物は、パッションフルーツもトマトもレモンも、ほとんどが島内のお土産であったり、固定の取引先ぐらいで、販路拡大以前に、生産拡大をしないと販路を広げられな

いというような状況ではないかと思っています。レモンについては、以前、1人の農家の方が直接どこかのお店に卸していると聞いたことがありますので、そういうレアケースをたまたまお近くで見られたんじゃないかなと思います。

【古沢委員】 ありがとうございます。チェーンのスーパーで、多分何百個とありましたけれども、あまり売れていなかったのが残念に思いました。東京の野菜の中で流通しているように思いました。御説明ありがとうございます。

【大野会長】 ありがとうございました。

それでは、奥委員、いかがでしょうか。御発言をお願いいたします。

【奥委員】 おはようございます。御説明、どうもありがとうございました。各論的になってしまうんですが、観光の振興計画の中で、一つの施策として、島の情報を発信していくためのアプリの制作という内容がございました。アプリもそうですが、これは私の調査不足かもしれませんが、小笠原の観光を検索したときに出てくるホームページは、いろいろな情報がいろいろなホームページに載っているような印象を受けております。例えば小笠原村のホームページもあれば、観光局のホームページ、あとは母島、父島、それぞれの観光協会のホームページというところで、それぞれ出ている情報は割と同じものですが、ばらばらに出ていると感じておりました。小笠原の全体像や歴史、どのようにプランを立てていくかというようなことを、ある程度一つにまとめることができると良いのではと思いました。1か所のホームページに入ったときにそれぞれのホームページに行けるような形になっているかもしれませんが、私はそこまでたどり着けませんでした。例えば、前も申し上げたかもしれませんが、ハワイでは「G o H a w a i i」という、トータルで情報提供できる窓口のようなホームページを観光局でつくっていらっしゃるし、統一性を持って、ここに行けば小笠原の全てが分かるというような情報発信の仕方というのが、これは国内もそうですし、海外に向けても必要になってくるんじゃないかなと思いました。その辺の施策もまた伺えればと思っています。また今回、施策の中でファムトリップをやられたということではありますが、小笠原観光を売っていくとしたら、エコが非常に大きな売り物になってくると思います。世界で選ばれる、誰でも来ればいい地域ではないと思っておりまして、かつ、遠路を来るわけですので、ある程度目的を持って来られる方が小笠原の場合は多いんだろうなと思います。そうすると、どういう先に情報発信していくのかというのが、マスツーリズム向けというよりは、むしろ例えばエコの關係に特化したブログ、あるいはロンリープラネットのような一般的なものでも、エコに特化したツーリズムを特集したようなものもあり

ますので、そういったところにどうやって売り込んでいくかということが、今後のテーマになるんじゃないかなと思っています。

ファムトリップに来ていただくのも大事だと思いますが、村の方に今の小笠原の立ち位置を見ていただくためにも、海外に行っていて、例えばガラパゴスとは提携されているようですので、そういったところはどのようにビジネスを回されているのかとか、オーストラリアとかそういったところを御覧になってもいいのではないかと、そういう事業を導入してもいいのではないかと、やったことがあるのかもしれませんが、思いました。

あともう1点、質問ですが、移住・定住の促進ということで、ずっとそういう施策を掲げてきていらっしゃると思います。最近、東京都がやられている取組は、医療者向けや技術者向け、どちらかというと特化した方を対象にされていますが、それはそういう方に来ていただきたいというのがあると思いますが、今年もやられているようですが、その辺の結果みたいなのも教えていただければと思います。

【大野会長】 いろいろな御指摘と御質問ですが、東京都から御回答をお願いいたします。

【野村課長】 東京都から回答させていただきます。

まず、1点目、2点目、島の魅力を発信するアプリや、エコツーリズム等のターゲティングという御意見をいただきました。現在の取組として、東京都としては、小笠原諸島・伊豆諸島を「東京宝島」という形でPRを進めておりまして、観光の魅力や交通アクセスを一目で見られるようなアプリ「東京宝島うみそら便」や、ホームページ、こうしたところで各島の魅力をPRしているところでございます。

今後の取組としましても、今回の新しい振興開発計画にも、訪問した方に島を存分に体験してもらうために、アプリを制作して各島の魅力・情報を幅広く発信する、と記載してございます。引き続きこうした取組を進めてまいりますので、今、奥委員から御意見をいただきました、小笠原に特化した情報発信、当然そういったところは非常に必要な視点だと考えてございますので、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと思います。

また、エコに特化したターゲティングという御意見もいただきました。新たな取組として、ウミガメの飼育・研究をしている海洋センターに代わる施設を今後新設する予定で、こちらを小笠原エコツーリズム普及啓発拠点と称し、海洋生物の調査・研究のための環境を構築することで、それらの調査結果や研究成果を教育やエコツーリズムへ還元することや、屋内展示の充実を図りまして、小笠原のエコツーリズムに貢献できるような施設の建設を計画してございます。委員の御意見も参考にしながら、島の魅力の開発を都としても進めていきます。

いと考えてございます。

続いて、移住・定住の取組というところでございます。こちら、技術職、それから専門職の方の移住・定住の支援もやっておりますが、都としては、純粹に小笠原に移住を検討したい方への支援として、移住・定住に関する各プログラムを進めております。具体的には、常設の相談窓口を設置したり、ポータルサイトの運営をしたり、移住・定住フェアを適宜開催して、島の魅力、それから情報発信を進めているところでございます。こちらは住宅対策と当然リンクするところでございますので、村の住宅用地の対応と併せて、移住・定住に向けた取組というのを引き続き進めていきたいと考えてございます。

【大野会長】 ありがとうございます。

既に住宅の件も話題にのぼっておりますが、住宅供給について委員の皆様からどうぞ御発言をお願いいたします。

【小暮委員】 小笠原協会の小暮でございます。日頃お世話になってございます。住宅供給のことも含めて全般にわたっての話になるかと思えますけれども、若干お話をさせていただければと思っております。

今回、特措法の延長に伴いまして、小笠原諸島振興開発計画を策定していただきました。令和6年から10年という形で新しい計画ができたということで、非常にうれしく思っております。その中でも、今回、資料2の2ページ、「土地利用、移住・定住」というところで、住宅用地確保のための土地利用計画の見直しという、新たな項目をうたっております。非常に私どもとすると評価するところであります。

と申しますのも、小笠原諸島の持続的な発展の基本となりますのは、定住人口の安定的な増加、一時的に増えては困りますが、微増、いわゆる自然減を補うような出産や、あるいは新たな移住といった方々が増えていくのが非常に望ましいと思っております。とりわけ、小笠原、父島・母島の中では、住環境の整備の中でも、住宅供給が一番重要かと思っております。その意味からも、今回この資料の中に落とし込まれておりましたが、宅地開発を推進して、村のほうもしっかりやっただいてということ、それから、東京都も村と一緒に、これは住宅供給公社でしょうか、ファミリー向けの賃貸住宅の建設ということで既に進んでいるというのは非常にありがたいと思っております。

私どもの協会としまして、旧島民の方々の移住、帰島促進ということ看板に掲げておりますので、それらの関係者の方々が小笠原諸島に戻っていく、あるいは新たに移住される方が増えていけば非常にいいと思っておりますので、そこは期待をしているところでござ

います。

先ほどの話の中でも、住宅建設のための基本的な土地が、小笠原諸島の中ではなかなか確保するのが難しいというのがございました。これは従来、不在地主の問題もそうですが、土地利用計画が昔のままで、農地がほとんどということで、宅地に適したところがなかなかなかった。この部分について、今回新たに指定を変えて、住宅に供給できるような流れができたというのは非常に進歩なのかなと思っています。

その中でも小曲地域、扇浦から入ったところについては、農地の中に住宅がぽつぽつあったと思っています。大野会長とともに何年か前に現地を見させていただいていましたけれども、就農者が少しずつ増えてきているんですが、なかなか住宅がないということで、農地もなかなか拡大できないという、そういったジレンマがあったということもあって、今回のこの土地利用計画の改定を機に、そういった土地が住宅に転用できれば、もっともっと就農者も増えていくのかなと。これによって新たな人口が小笠原全体に増えて活性化が図られるのが非常に望ましいのかなと、私どもとしては思っております。

先日、硫黄島の旧島民の関係者の方々と話をする機会がございました。今年は強制疎開から80年です。昭和19年、1944年ですけれども、戦禍の拡大に伴って、硫黄島、北硫黄島から強制移住をさせられて80年経っています。旧島民1世の方は、この長い期間の中で大分少なくなっていっちゃいますが、現在、2世、3世の方を中心に、4世の方、若い10代、20代の方も結構いらっしゃいました。そういった方々とお話をする、行ったこともない方もいらっしゃるんですけども、小笠原諸島に対して非常に興味を持っているというような話をいろいろ伺いしております。そういったところが、私とすると印象的だったのかなと思っています。こうした旧島民、関係者、とりわけ、硫黄島、北硫黄島をはじめとする小笠原諸島にルーツを持った方々、若い方々を含めて、島に帰島をする、あるいは移住をするといったことを促すことは、非常に重要なのかなと思ったところでございます。

こうしたことを踏まえまして、行政、国、あるいは東京都、当然村もそうですけれども、連携をして、今回の土地利用計画を見直していただきましたので、これを踏まえまして、住宅用地の確保を今後も進めていただければなと私どもとしては期待をしているところでございます。

【大野会長】 今の御意見に対しては、東京都から御回答をお願いいたします。

【野村課長】 御意見ありがとうございます。旧島民、その中でも硫黄島の方々のお話が

ございました。硫黄島につきましては、過去、昭和59年頃に、火山活動や産業の成立が厳しいという理由で一般人の定住というのは困難という方針が示されて以降、帰島が実現できていないという非常に厳しい状況が続いているということは、我々としても承知しております。

そうした硫黄島の旧島民の方に対しては、東京都、村が硫黄島旧島民の方を対象に、硫黄島への訪島事業を年に2回ずつ、お墓参り、訪問という形で御案内させていただく機会をつくっているところです。この訪島事業については、旧島民の方に対しても非常に重要な事業だと思っておりますので、国交省、それから防衛省の協力も得ながら、こちらは引き続き対応していきたいと思っております。

また、旧島民の方の帰島、移住についても御意見がございました。何度も御意見いただいているとおり、小笠原は、住宅政策が非常に大きな課題の一つだと我々も認識しておりますので、今回、土地利用計画の見直しというのが、都にとっても非常に大きな取組だと考えてございます。

今回は小曲地区のところで見直しを行いました、資料3の3ページに記載のとおり、集落と農業の地域区分の見直しを検討していくエリアとして、今後の動向もございますので、引き続きこうした取組は鋭意検討を進めていきまして、小笠原、それから旧島民の方に対しても資するような取組ができるように進めていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

【小暮委員】 ありがとうございます。墓参の話も出ておりましたが、この辺については若い方も含めて非常に期待をしているところでございますので、そういった機会をぜひとも増やしていただくように、国及び東京都、村も含めて、行政のほうでお力添えをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【大野会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

それでは、ほかに御発言がないようですので、私から一つ、質問させていただきます。

住宅供給について、まずは宅地を確保するということが計画を進めていただければ結構でございますが、その先の話です。もしかすると、数十年先の話になるかもしれません。今、日本では、あちこちで空き家問題が発生していますが、この審議会の中で小笠原村の空き家問題が出てきていないように思います。それはまだ発生していないからだろうと思いますが、次に住む人が見つからない、次に売るときに売値より諸経費の方が高いなど、いろ

いゝな問題によつて空き家が発生します。それに対処すべく、土地利用計画を策定した後、宅地市場をどのように形成するか、特に中古の宅地市場が気になります。

資料3の1ページでは、現在、小笠原村の持ち家のうち36.2%が単独世帯となっていますが、これは独り住まいという理解でよろしいでしょうか。もしそうであれば、その人がいなくなったとき、その住宅及び土地が市場に出てくるのかという点が気になります。これが空き家になってしまつては非常にもったいないと思います。まだ発生していない空き家問題に対して、ほかの地域で起こっている失敗を繰り返さないように何か対策を立てておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。今、何か特別にやられていることはありますか。

【渋谷委員】 空き家も全くないわけではなく、把握している限りでも、パツと数件出てくるんですが、多分その空き家はほとんどが住める状況ではありません。村がやっている分譲地において、初期の建物については、今のところ島を離れる方がうまく次に、世代交代というか、個々に所有者を移転していますので、何か具体的な空き家対策に手をつける予定はないという状況です。

【大野会長】 ありがとうございます。近い将来、何らか起こる可能性がありますので、ぜひ取引しやすい環境をつくっていただけるようお願いいたします。

ほかに、よろしいですか。

それでは、私から、もう一つよろしいですか。最初の竹林委員の御質問の中にありましたように、いろいろなものを造ろうとすると、島内で調達できないため、いろいろな資材を持ってこなくてはなりません。そのとき、資材を持ってきた船は帰りに何を積んでいくかという点です。いろいろな資材を運んでいろいろなものを造ったら、何年か先にそれはごみになります。島内で処理できるものと処理できないものがあるて、その処理できないものを船に乗せて本土に持っていつて処理するという考え方もあるかと思ひます。今、島内でリサイクルできないものを本土へ送り返すということはなされていますか。

【野村課長】 ごみ処理について、小笠原においては、父島にごみの焼却施設があり、そこで処理できるものは島内で処理をしています。また、そこで処理ができないリサイクル品や資源ごみについては、島外、本土に移送して処理をしていると我々としては認識をしています。

委員がおっしゃるとおり、輸送に係る点の効率化をするというところは非常に重要な視点だと思います。例えば共勝丸は、帰りはそういったリサイクル処理が必要なリサイクルご

み、廃棄物、そういったものも、本土に輸送していると聞いておりますので、そこは引き続き、今、委員がおっしゃったように、適切な処理、それから効率的な輸送というのをやっていく必要があると考えております。

【大野会長】 ありがとうございました。

竹林委員どうぞ。

【竹林委員】 私が知っている限りですが、小笠原の周辺は基本的に海上投棄ができないはずです。そのため、焼却後のものを埋立て処分することもかなり厳しいはずですので、恐らくほとんど本土に持っていつていると思います。ということは、先ほどお話にあったバルカーの後ろに積んで持っていくんだろなということは想像にかたくないんですが、今は焼却の話だけをしていますが、例えば先ほど空き家の話が出ましたけれども、こういったものの廃材も全て、コンクリート廃棄物は100%本土へ輸送しないと駄目なはずです。ということは、結構このコストはばかにならないはずです。

そういうことも含め、輸送能力がどれだけあるのかというのは、大野会長は帰りの話をされていましたが、来る荷物、帰る荷物のアンバランスはすごく大きいはずです。そこが維持するためのお金に影響するので、その調整をうまく、これは公金ばかり使ってはよろしくないですけども、できるだけそこをうまくできるような形でやると。あるいは、船が大きくできるのであれば、大きい船でもできるようにするとか、そういう形ですね。

何度も繰り返しになりますが、この離島の話というのは、何かやろうと思っても、輸送能力が全て関所になるので、長年小笠原もやられていると思いますが、そこは致命的な問題です。先ほど奄美の話をされていましたが、奄美は本土からたかだか海上距離300kmです。これはつまり、奄美は志布志や鹿児島本港から来ても、たかだか300km 少々しかないんですが、ここは海上距離が1,000kmあるんですよ。海上距離1,000kmは半端な距離ではないですよ。おまけに小笠原周辺は外洋なので、その辺りのコスト構造は一生懸命考えないと、船会社はお金の問題を言うかもしれませんが、例えば先ほどから観光を伸ばしていきましょうとか、農産物を生産拡大して出しましょうといっても、将来的に、全部ここがチョークポイントになるので、なかなかそこから先の話が見えなくなってしまうと思います。別の地域を見ていても、これが一番厳しいんです。ずっと意識されているとは思いますが、意識してかかっていかないといけないと思っています。

【大野会長】 ありがとうございました。

【野村課長】 ありがとうございます。非常に貴重な御意見だと思っております。おっし

やるとおり、小笠原は、本土から1,000km離れておりまして、さらに、東京都において航空路の検討はしておりますけれども、現在は航路に限られているということもございますので、交通アクセスというのは、島にとって重要な課題、それからインフラになってございます。今回新たに策定した計画でも、柱の一つとして、交通アクセスを記載してございます。

物資の搬送、本土への搬出、リサイクルと、世界遺産の島ですので、当然処理には非常に気をつけないといけないというのは委員がおっしゃるとおりでございます。おがさわら丸は片道24時間ですが、共勝丸は数日かかるとも聞いてございます。この航路をいかに改善できるのか、おがさわら丸の航路への補助や、生活物資の海上輸送費の補助等は、現在、東京都でも実施をしているところでございますが、今の御意見は、非常に大きな課題だと我々としても認識してございますので、今後の検討の課題とさせていただきたいと思っております。

【大野会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

細かい質問ですが、資料1-1の10ページ、ごみ処理のところでは令和5年度の主な取組として、「単純焼却量・埋立量削減のため、リサイクル率の向上に向けた」というワードがありますが、単純焼却と書いてあるということは、単純ではない焼却もあるという理解でよろしいですか。例えば、焼却した熱を何かに利用する、つまり、ごみのリサイクルの一つとして、熱という形でリサイクルすることもやられていると理解してよろしいですか。

【渋谷委員】 単純焼却量という言葉自体をどう使っているかですが、今の焼却施設は熱利用を行っていません。一昨年、ゼロカーボンシティ宣言をして、村民にも、焼却量イコールCO₂の発生にもなるので、そういったことを心がけてもらおうと、ちょうど昨日もワークショップをやって、生ごみのコンポスト化の話をしたり、そういうことに取り組んでいる最中です。

先ほどから、ごみや、船の話も出ているので、話をさせてもらおうと、単に生活ごみだけではなくて、産業廃棄物も当然出るわけです。その中で、船でいうと、共勝丸が本土へリサイクルできる資源も含めて運んでいるのと、コンクリートガラについては、再生利用しようということで、現在組合をつくって事業を行っています。

造るだけではなく、造った後、それから生活物資を入れるだけではなくて、利用した後の処理は、今、島内でできることは本当に限られているので、そういった船を使わざるを得な

い。結果として、建築についてはコストがかかります。公共の施設については、東京都も村も考慮した単価設定をしていますので何とかできていますが、民間の方が家を建てるとなると、都内の倍以上、運搬費や人件費も含めてかかると言われているので、なかなか個人が住宅を建てるというのが進まない状況になっているというようなこともあります。

【大野会長】 どうもありがとうございました。

皆様よろしいですか。

皆様から貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。時間の関係もございますので、さらなる御意見、御質問につきましては、後ほど事務局までお申しつけいただければと思います。

最後に、この際、何か委員の皆様から御意見等ございましたらお受けしますが、いかがですか。何でも構いませんが、よろしいですか。

渋谷委員、どうぞ。

【渋谷委員】 今日、会場に副村長がおります。先ほどの奥委員の観光関係など、アクションプランをつくった張本人なので、答えてもらえればと。

【大野会長】 それでは、金子副村長、お願いいたします。

【金子副村長】 副村長の金子です。本日はありがとうございます。

奥委員から御意見いただきました、ターゲティングのところに関しましては、私たちがつくった観光振興ビジョンの中でも多くの方と議論を交わしまして、その中では、小笠原というものを気に入っていただいた方に繰り返し来ていただく、そういうものを目指そうということになりました。

いずれにしても、皆さん先ほどからお話があったとおり、小笠原はたどり着くには非常にハードルが高い観光地となっていますので、そういったハードルを乗り越えてでも小笠原に行ってみようという方、そういう方とにかく繰り返しリピートしてもらうために何ができるか、質を高めるとか、より満足度を高めるということを目指していこうと。それに関しましては、国内での旅行者、海外からの旅行者、そこは問わず、どちらも小笠原を気に入っていただけた方にはリピートしていただきたいという方針を定めております。

【大野会長】 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事を終わりたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

【田崎調整官】 皆様、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえながら、小笠原諸島の自立的発展に向けて、引き続き東京都や小笠原の

皆様方と十分に連携を密にして進めてまいりたいと思っております。委員の皆様におかれましては、引き続き御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —